

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【公開番号】特開2014-68981(P2014-68981A)

【公開日】平成26年4月21日(2014.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-020

【出願番号】特願2012-219391(P2012-219391)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 U

A 4 1 B 13/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月8日(2016.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

着用者の身体前側と身体後側とに延びる前後方向と、前記前後方向に直交する幅方向と、前記着用者に向かう内方向と、前記内方向と反対側に向かう外方向と、を有し、前胴回り域と、後胴回り域と、前記前胴回り域と前記後胴回り域との間に位置する股下域とを備える吸収性物品であって、

少なくとも前記股下域に配置される吸収体を有する吸収性本体と、

前記吸収性本体よりも前記外方向に配置される外装体シートを含む外装体と、を有しており、

前記吸収性物品の前記外方向側の面には、指を挿入可能な開口部が形成されており、

前記開口部は、前記吸収体と重なる重畠領域に設けられている、吸収性物品。

【請求項2】

前記外装体の前記前胴回り域及び前記後胴回り域には、前記幅方向に伸縮する弾性材が設けられており、

前記外装体は、前記弾性材によって収縮する収縮領域と、前記弾性材によって収縮しない非収縮領域と、を備えており、

前記開口部は、前記収縮領域に設けられている、請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記開口部は、前記前胴回り域と前記後胴回り域のうち少なくともいずれか一方において複数設けられている、請求項1又は請求項2に記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記外装体は、前記吸収性本体に接合され、かつ前記前胴回り域に配置される前側外装体と、前記吸収性本体に接合され、かつ前記後胴回り域に配置される後側外装体と、を有しており、

前記開口部は、前記前側外装体の前記重畠領域の後側端部に設けられ、前記前側外装体と前記吸収性本体とが接合されていない非接合部である、請求項1から請求項3のいずれかに記載の吸収性物品。

**【請求項 5】**

前記外装体は、前記吸收性本体に接合され、かつ前記前胴回り域に配置される前側外装体と、前記吸收性本体に接合され、かつ前記後胴回り域に配置される後側外装体と、を有しており、

前記開口部は、前記後側外装体の前記重畠領域の前側端部に設けられ、前記後側外装体と前記吸收性本体とが接合されていない非接合部である、請求項1から請求項3のいずれかに記載の吸收性物品。

**【請求項 6】**

前記吸收性本体は、前記吸收性本体の前記外方向側の面に配置される液不透過性のフィルムを有する、請求項4又は請求項5に記載の吸收性物品。

**【請求項 7】**

前記外装体は、前記吸收性本体と接合され、かつ少なくとも前記前胴回り域及び前記後胴回り域を有する前記外装体シートと、前記外装体シートよりも前記外方向に配置され、かつ前記開口部を形成するポケットシート材と、を有する、請求項1から請求項3のいずれかに記載の吸收性物品。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0086】**

外装体1Bは、吸收性本体1Aと接合され、かつ少なくとも前胴回り域及び後胴回り域を有する外装体シート（前側外装トップシート70F、後側外装トップシート70R、前側外装バックシート80F及び後側外装バックシート80R）と、外装体シートよりも外方向に配置されるポケットシート材93と、を有する。図8において、外装体1Bとポケットシート材93との接合領域R6を示す。